船橋市障害者自立生活支援事業　　１９９９年４月発行

相談室だより　第６号

船橋障害者自立生活センター　ＷＡＶＥふなばし相談室
〒２７３－００１１　船橋市湊町１－２０－３　ミナトハイツ１０２号
ＴＥＬ：０４７－４９５－６７７７　ＦＡＸ：０４７－４９５－６７７６

遠距離相談
～最近の相談から～

千葉県内で障害者生活支援事業を行なっているのは船橋市だけです。だから相談は県内各地から来ます。今は電話やファックス、インターネットの時代ですから九州や四国など全国各地からも相談の電話やメールがきます。平成１０年度の統計を見ると船橋市内からの相談は約半分で,千葉県内からは３５％くらい､残りが他の都府県からです。

火曜日は相談室は休みですが、携帯電話は交代で誰かが持っています。先日は私の当番で病院の待合室にいるときベルがなり、出た途端に診察の順番が来て、こちらから電話するから電話番号を、と言ったのですが言語障害がひどい方でなかなか聞き取れず、お医者さんにメモとボールペンを借りてやっとメモした相手は愛媛県の方でした。

診察を終わり、自宅から長距離電話をかけました。

またあるとき東京の人に紹介されたM市の方が来られました。近畿地方から家出してきてお金がなくなったという相談でした。友達の家に住んでいるというのでM市の社会福祉協議会に同行し、とりあえず法外援助を頂き､福祉事務所で生活保護の申請の援助をしてきました。福祉事務所のケースワーカーがとても親切に対応してくださったと喜ばれました。遠くの方が相談してくださるのは嬉しいのですが、各地に支援事業をする所が増えてわざわざ船橋まで相談に来なくても良くなるといいなぁと思います。日本に２,０００ヶ所という厚生省の目標が達成されるのはいつのことでしょう。

（前田）

自立生活きほんのき

杉井　和男

人間の生活にとって基本となる要素は衣･食･住であるとよく言われます。それが重度の障害をもつ人間の場合はさらに介助という要素が加わることになります。どんなに良い洋服を着て美味しいものを食べて立派な家に住んでいても介助者の手助けがなければ１日たりとも成り立たないのが私たちの生活です。

介助者の問題は別の機会に譲るとして、住宅の問題は自立生活を目指す障害者にとってはもっとも厄介な問題のひとつです。

月日が経つのは本当に早いもので私がこの支援事業の相談室があるちっぽけなアパートに住むようになってもう、４年が過ぎました。

そして、この春船橋市が作った市営住宅（正式には「借上げ公営住宅」と呼ぶらしい）に転居することになりました。新しい我が家は１９世帯が入った３階建てのモダンな建物の１階の１ＤＫで、建物全体が障害者や高齢者が入居することを想定した造りになっています。特に私が入居することになった部屋は、障害者向けの設計になっている事もあって、部屋の内部も、たとえば電気のスイッチなどはすべて車椅子で操作しやすい高さにつけられており、トイレや洗面所も車椅子で入るのに十分なスペースを確保してあります。

考えてみれば、自立生活を始めようとした頃には車椅子で出入りが出来る物件を見つけるだけで精一杯で、生活の中身に関わる部屋の内部の設備までは条件を吟味するどころでは無いというのが率直なところでした。そのために、夜中にトイレに入るためにわざわざ泥棒のような真似をして事務所に忍び込んだりしたことも今は懐かしい思い出となりました。バリアフリーという言葉が盛んにもてはやされますが、障害者の住環境の上でそれを実現することはなかなか容易ではありません。

借上げ住宅という制度は船橋市が何年か前から始めた制度ですがどんな形にしろ障害者が住みやすい住宅が増えることが自立生活者を増やすことにつながると思います。

私自身、この自立生活の第２ステージでどんなドラマが待ち受けているのか、そして自分自身でどんなドラマを作っていくことが出来るのか楽しみにしているこのごろです。

～コラム～

花のこころ

宮尾　修

春です。すぐ近くの道端の桜にも、白い花が咲いています。車が通り、排気ガスがひどい道の桜ですが、そういう環境の中でも、季節がくると花がほころぶ。中国の詩にもありました。

年々歳々花相似たり
歳々年々人同じからず

花は毎年同じ色同じ姿で咲いているが、人は月日の中で変わってしまい、一年として同じでないという意味ですが、季節の正確な循環にくらべ、確かに人は絶えず変化しています。相談室の周辺だけでも、昨年始めにリハビリセンターから出てアパートで独立した人が、秋にはもっといい別の住宅に移っていく。かと思うと、親切な不動産屋さんの斡旋で、高齢者で自立生活を始めた人がいる。

また、うれしい話の一方では、リストラに遭って職を奪われた障害者が、職安で紹介されたといって相談にくるというような、深刻かつ不可解な例もあります。

さらに親の介護で困っている人、逆に退院してくる息子のことでやってくる人、地方から上京したばかりで所持金がなく、途方にくれて駆け込んできた障害者など、この一年で一千件近い相談の内容は様々です　対処のすべが思いつかず、頭を抱えてしまうこともありますが、もともとここの相談室は、そういう多様な問題に対応するのが仕事です。授業料無しで、人間の現実と人生の不思議を教わっていると思っていますが、年々、時期がくると鮮やかに咲き、やがて散っていく花を見ると、もしもそれに心があるなら、そこに映った人間の姿はどんなだろうと、思ったりもしています。何を怒ったり、泣いたりと嗤っているのか、それとも？ともあれ四月、また新年度が始まりました。スタッフ一同、ちいさいながら力を合わせ、花の心とはいかないまでも、人のこころ、正義と思いやりの精神で、この一年を乗りきっていく所存です。ご鞭撻をどうぞよろしくお願いします。

人物紹介

事務局スタッフの喜多加奈子さんをご紹介したいとおもいます。

喜多さんは介助派遣事業のコーディネートの補佐と介助料に関する事務作業を一手に引き受けて誠実に働いていらっしゃいます。狭くて身動きが取れにくい上に、しかも男所帯なのでむさ苦しい事務所内に柔らかい春風を吹かせてくれる人です。今や当センターにはなくてはならない貴重な存在です。今後もフレッシュな感覚をどんどん取り入れて活気のあるセンター運営に一役かって下さいね。忙しい業務にも関わらず、我々事務局の障害者の「ドアを開けて下さい。」とか「コートを着脱させて下さい。」と言った介助だか雑用だか解らない用件にもいつもステキな笑顔で応えてくれます。本当に今時の若い人にはなかなかない人柄を兼ね備えた人物です。

個人的にも専門学校にかよったり、趣味の世界も映画にミュージカルにと多彩な様です。

この春は喜多さん自身も新生活の春になるのでしょうか？
これからも若者チームの中核として一緒に頑張って活動しましょうね。

文責　渡辺　由美子

編集後記

私は、文章を書く時書式やレイアウトを考えるのが苦手です。その為この「相談室便り」に限らず私がワープロで作った文章は、喜多さんがあっという間にパソコンで打ち直してくれます。本当に助かっています。早いといえば年度が変わりました。しかし相変わらずバタバタ忙しい毎日です。しかしたまには春風に誘われて花見にでも行きたいものですね。

由美子